

第2号議案

公益社団法人日本給食サービス協会令和8年度事業計画（案）承認に関する件

令和8年度は、引き続き協会の公益事業の3本柱である

- ① 食の安全・安心、健康等に係る、適切な情報を消費者に提供
- ② 製品管理、衛生管理等に係る適切なマニュアルの作成・普及
- ③ 給食サービス従事者に係る適切な人材育成等

を相互に関連して行うことで、国民の食生活の健全なる向上に貢献して参ります。
また、引き続き公益活動、社会活動に取り組んで参ります。

1. 事業の推進

(1) 調査広報情報提供事業

- ① 一般消費者への情報提供について、食の安全・安心、健康の観点から、適宜情報提供に努めて参ります。また、資格認定事業等についても情報提供を行って参ります。
- ② 協会ホームページ、SNSによる情報発信等、協会の認知度を上げる方法の研究を行って参ります。
- ③ 各支部において、普及・啓発関係のテーマを設定し、セミナーを開催して参ります。

(2) 保健衛生等の普及、啓発、相談事業

- ① 安全衛生・労働災害等に関する検討を行って参ります。
- ② 感染予防ポスターを作成し配布するとともに、協会ホームページや受託給食施設に掲示し、消費者（喫食者）にも予防対策のご協力をお願いするとともに、保健衛生等の普及啓発に努めて参ります。

(3) 環境問題に関する事業

令和7年度実績にかかる食品リサイクル法の定期報告（発生抑制目標値の達成状況を含む）に関するアンケート調査を実施して参ります。

(4) 従事者の人材育成等に関する事業

ア 資格認定事業

以下の①～③の給食サービス士等3種類の受講希望者に対しては、令和2年度からeラーニング方式を導入し、自宅等において学習できるシステムを導入致しました。今後も、受講手続きの簡素化などに取り組んで参ります。

① 給食サービス士資格

この事業は、喫食者（消費者）に安全・安心、健康に配慮した給食サービスを提供するために、給食サービス従事者の新人教育を行い、給食業務に携わる方に集団給食とは何かを学んで頂くため実施しております。

eラーニング講習及び通信学習（演習問題50問）の成績を判定し、給食サービス従事者として必要な基礎的知識を習得し、消費者の食の安全・安心、健康に取り組んで頂く事業です。

- ・応募の受付 5月上旬
- ・eラーニング講習等 7月末～9月下旬

② 給食サービス管理士資格

この事業は、会社等の食堂における給食サービスの現場責任者を養成し、お客様に安全・安心、健康に配慮した、より質の高い給食サービスの提案を行える人材を養成することを目的として、eラーニング講習及び通信学習（演習問題200問）の成績を判定し、講習終了認定者は、学科試験を受験して頂く事業です。

- ・応募の受付 4月上旬
- ・eラーニング講習及び通信学習 6月下旬～8月下旬

③ 学校給食受託管理士資格

この事業は、学校給食受託業務責任者の資質の向上を目指すとともに、学校給食受託業務を通じて児童・生徒の健康、食育及び食生活についての考え方を提案できる人材を養成することを目的として、eラーニング講習及び通信学習（演習問題150問）の成績を判定し、講習終了認定者は、学科試験を受験して頂く事業です。

- ・応募の受付 4月下旬
- ・eラーニング講習及び通信学習 7月中旬～9月上旬

④ 給食サービス士資格（更新事業）

関係法令や食を巡る情勢の変化に対応するため、3年毎に更新を行い、今年度は平成20年度、23年度、26年度、29年度、令和2年度、5年度の認定登録（更新）者が対象となります。

通信学習（演習問題50問）を履習、成績判定し、更新認定を行います。

- ・認定申込 6月中旬

⑤ 給食サービス管理士資格（更新事業）

関係法令や食を巡る情勢の変化に対応するため、3年毎に更新を行い、今年度は平成5年度、8年度、11年度、14年度、17年度、20年度、23年度、26年度、29年度、令和2年度、5年度の認定登録（更新）者が対象となります。

通信学習（演習問題50問）を履修、成績判定し、更新認定を行います。

- ・認定申込 6月中旬

⑥ 学校給食受託管理士資格（更新事業）

関係法令や受託業務を巡る情勢の変化に対応するため、3年毎に更新を行い、今年度は平成17年度、20年度、23年度、26年度、29年度、令和2年度、5年度の認定登録（更新）者が対象となります。

通信学習（演習問題50問）を履修、成績判定し、更新認定を行います。

- ・認定申込 6月中旬

⑦ 優良給食サービス事業者・施設認定事業

令和8年度優良給食サービス事業者・施設の認定事業（マル適マーク）を実施致します。この認定は、優れた給食会社・給食施設であることを協会が証明するものです。

・募集 8月上旬～9月中旬

⑧ 優良給食サービス事業者・施設認定更新事業

優良給食サービス事業者・施設は、経営状況等の変化があることから、3年毎に更新を行い、今年度は、令和5年度に優良給食サービス事業者・施設の認定（更新認定を含む）事業者及び施設について、更新事業を実施致します。

・募集 8月上旬～9月中旬

①～⑧の日程等の詳細は、確定次第協会ホームページでお知らせします。

イ. 講習・研修事業

① 海外給食産業視察研修

給食サービス従事者の視野を広め、消費者（喫食者）にとって、より満足して頂ける給食サービスを提供出来るよう、海外における事業所給食、学校給食等の現状について、従事者が肌で感じて頂く機会として、第37回海外給食産業事情の視察研修を実施致します。一人でも多くの参加を得られるよう、協会ホームページ等に掲載し、広く募集を行います。

② 協会主催のセミナーの開催

第48回フード・ケータリングショーの主催団体としてセミナー（改善活動発表大会）を開催致します。給食現場における改善活動について、誰もが参加できるように公募により発表企業を募集し、発表内容については冊子を協会ホームページに掲載するなど会員の取組みを支援致します。

また、総会時（令和8年5月14日）にトップセミナーを開催致します。

(5) 「心に残る給食の思い出」作文コンクール事業

協会の公益法人化を機に、公益事業の柱の一つとして平成25年から取り組み、13回目となります作文コンクール事業について、引き続き普及活動を行うとともに、応募数増のための広報支援も引き続き実施して参ります。

(6) 優良社員表彰事業

給食サービス従事者として、所属企業や業界の発展に寄与された方について、優良社員表彰審査委員会の審査により、「その働き・業績を評価し、優秀と認められたことで、今後の働く意欲と誇りを持てるよう」、今年度も優良社員表彰事業を実施して参ります。

(7) 学校給食受託業務代行保証等事業

- ① 学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、重要な役割を担っており、学校教育活動の一環でもあります。

このような学校給食の社会的責任の重大性に鑑み、学校給食受託業務について、火災、労働争議、業務停止等の事情により、受託業務を行えなくなった場合、協会が業務を代行保証することにより、児童生徒の学校給食の継続性を担保し、学校給食に万全を期して参ります。

さらに、学校給食業務代行保証事業の運営課題に関し、整備すべき事項が提案されているため、各種提案事項や懸念事項を確認し、内規を作成すべきかなどの検討作業を行って参ります。

② 業務代行保証事業の推進

平成19年4月からスタートし、現在でも代行保証制度を検討している自治体からの照会や受託会社の人材育成に対する要望が増加しております。今年度も引き続き、当該制度を導入していない教育委員会に対し、普及活動に取り組んで参ります。

- ③ 学校給食においては、従事者の教育育成が特に重視されることから各支部単位で行われている学校給食調理従事者に関わる講習会・研修会について意見交換や情報共有を行い、講習会・研修会を推進して参ります。

あわせて全国の自治体の動きや学校給食運営の現状を把握し、協会として柔軟な対応がとれるよう各支部との意見交換を行って参ります。

- ④ 学校給食調理従事者に対する衛生問題等についての研修会を、一般社団法人関東学校給食サービス協会の実施するオンデマンド講習を活用して行って参ります。

2. 委員会の取組課題

令和8年度の事業を円滑に推進するために、7つの常任委員会で取り組んで参ります。

(1) 総務委員会

他の委員会に属さない事項（記念事業や新たな事業など）の検討・企画を行う。

(2) 調査広報情報委員会

- ① 食の安心・安全、健康等に関する一般消費者への情報提供を行う。
- ② 協会ホームページ、SNSによる情報発信等、協会の認知度を上げる方法の研究を行う。

(3) 安全衛生管理委員会

- ① 安全衛生・労働災害等に関することについて検討を行う。
- ② 感染症予防ポスターを作成し、配布するとともに、ノロウイルス等対策に関する啓発活動に取り組む。

(4) 環境技術委員会

令和7年度実績にかかる食品リサイクル法の定期報告（発生抑制目標値の達成状況を含む）に関するアンケート調査を実施する。

(5) 教育研修委員会

- ① 「トップセミナー」を企画し、実施する。
- ② フード・ケータリングショーでの「協会セミナー」を企画し、実施する。
- ③ 給食サービス士、給食サービス管理士、学校給食受託管理士の「資格認定事業」の整備（eラーニングシステムの運用）と普及活動に取り組む。
- ④ 「海外給食産業視察研修」を企画し、実施する。

(6) 学校給食委員会

- ① 第13回「心に残る給食の思い出」作文コンクールを実施する。
- ② 作文コンクール応募数増のための広報支援の検討を行う。
- ③ 学校給食調理従事者に関わる講習会・研修会の推進と意見交換を実施する。
- ④ 学校給食受託業務代行保証事業の運営課題等の検討を行う。

(7) 産学連携委員会

- ① スマートミール認証制度に関する情報収集と対応の整理を行う。
- ② 健康経営とスマートミールの連携内容に関する検討を行う。
- ③ 給食経営における課題の研究を行う。

3. 各支部の取組課題

(1) 北日本支部

- ① 支部会議の開催
令和8年6月4日（木） 場所未定
令和9年2月 場所未定
- ② 支部セミナーの開催
令和8年6月4日（木） 場所未定
テーマ：未定
- ③ 優良社員表彰式
令和9年2月 場所未定
- ④ 学校給食調理従事者に対する研修会
関東学校給食サービス協会オンデマンド研修を活用し実施
令和8年7月～8月
- ⑤ 支部独自の勉強会
時期、場所、内容：未定
- ⑥ 第13回「心に残る給食の思い出」作文コンクールの実施

- ⑦ 協賛会社との交流会
令和8年6月、令和9年2月の支部会議に合わせて実施（懇親会）

(2) 関東支部

- ① 支部会議の開催
令和8年5月21日（木） 軽井沢プリンスホテル
令和8年12月 箱根湯本温泉 ホテルおかだ
- ② 支部セミナーの開催
公益社団法人集団給食協会総友会との合同の勉強会
時期、会場等：未定
- ③ 優良社員表彰式
令和9年1月 本部の賀詞交歓会と合わせて実施
- ④ 学校給食調理従事者に対する研修会
一般社団法人関東学校給食サービス協会オンデマンド研修を活用し実施
令和8年7月～8月
- ⑤ 支部独自の勉強会の開催
令和8年12月予定 東京都
勉強会内容：衛生関連講習会
- ⑥ 第13回「心に残る給食の思い出」作文コンクールの実施
- ⑦ 協賛会社との交流会
令和8年5月、12月の支部会議に合わせて実施（懇親会、懇親ゴルフ）

(3) 中部支部

- ① 支部会議の開催
令和8年6月23日（火） 若宮の杜迎賓館
令和8年11月26日（木） 場所未定
令和9年2月24日（水） 名古屋観光ホテル
- ② 支部セミナーの開催
令和7年6月23日（火） 若宮の杜迎賓館
テーマ：未定
- ③ 優良社員表彰式
令和9年2月24日（水） 名古屋観光ホテル
- ④ 学校給食調理従事者に対する研修会
一般社団法人関東学校給食サービス協会オンデマンド研修を活用し実施
令和8年7月～8月
- ⑤ 支部独自の勉強会の開催
時期、場所、内容：未定
- ⑥ 第13回「心に残る給食の思い出」作文コンクールの実施

- ⑦ 協賛会社との交流会
懇親会の開催（令和8年6月、令和8年11月、令和9年2月の支部会議にあわせて実施）
- ⑧ 支部独自の事業
時期未定、内容（中部経済新聞への広告を掲載）

（4）関西支部

- ① 支部会議の開催
令和8年6月25日（木） ホテルモントレ大阪
令和9年2月予定 場所：未定
- ② 支部セミナーの開催
令和8年6月25日（木） ホテルモントレ大阪
テーマ：未定
- ③ 優良社員表彰式
令和9年2月予定 場所：未定
- ④ 学校給食調理従事者に対する研修会
一般社団法人関東学校給食サービス協会オンデマンド研修を活用し実施
令和8年7月～8月
- ⑤ 第13回「心に残る給食の思い出」作文コンクールの実施
- ⑥ 支部独自の勉強会の開催
令和8年秋頃 人事労務問題勉強会開催予定
- ⑦ 協賛会社との交流会
令和8年6月、令和9年2月に懇親会（支部会議にあわせて実施）及び
令和8年6月、10月に懇親ゴルフを開催予定

（5）西日本支部

- ① 支部会議の開催
令和8年6月18日（木） 場所：オリエンタルホテル博多ステーション
令和9年2月予定 場所：オリエンタルホテル博多ステーション
- ② 支部セミナー の開催
令和8年6月18日（木） 場所：オリエンタルホテル博多ステーション
テーマ：未定
- ③ 優良社員表彰式
令和9年2月予定 場所：オリエンタルホテル博多ステーション
- ④ 学校給食調理従事者に対する研修会
一般社団法人関東学校給食サービス協会オンデマンド研修を活用し実施
令和8年7月～8月

- ⑤ 第13回「心に残る給食の思い出」作文コンクールの実施
- ⑥ 支部独自の勉強会の開催
時期、場所、内容：未定
- ⑦ 協賛会社との交流会
懇親会の開催(令和8年6月、令和9年2月の支部会議に合わせて実施)
懇親ゴルフコンペを令和8年10月開催予定の全国理事会に合わせて実施

4. 会員の協力

各種調査等への協力

- ① 行政庁及び協会が行う各種調査への協力
- ② 行政庁の施策への協力

5. 関連団体との協力

- ① 食の安全・安心、健康等に関する情報交換
- ② 相互信頼関係の確立
- ③ 行政庁及び関連団体との事業推進への参画と協力